

大阪府育英会 中期経営計画

(平成24年度～平成28年度)

平成24年4月

公益財団法人 大阪府育英会

目 次

■中期経営計画策定の趣旨	1
1 経緯・目的		
2 計画の期間		
■現状と課題	2
■目標と具体的取組み	6
I 奨学金事業		
【目標】		
【具体的取組み】		
II 給付型奨学金事業	8
【目標】		
【具体的取組み】		
III 債権管理の徹底 ～第2期滞納ゼロ作戦の展開～	9
【目標】		
【具体的取組み】		
■収支見通し	20

■中期経営計画策定の趣旨

1 経緯・目的

- 大阪府育英会（以下「当会」という。）は、昭和27年4月の創立以来、向学心に富みながら、経済的理由により修学が困難な者に、奨学金の貸付その他奨学上必要と認める事業等を行うことにより、教育の機会均等に寄与するとともに次世代の社会を担う有用な人材の育成に努めている。さらに、当会の設立趣旨を安定的に継続できるよう本年4月公益財団法人に移行したところである。
- 今後、奨学金事業等を将来にわたって持続可能なものとしていくため、今般、中期経営計画を策定し、計画期間中の目標を設定して、その達成に向けた具体的な取組内容と今後の収支見通しについて明示する。

2 計画の期間

- 平成24年度から28年度まで（5年間）

※ 計画策定後、計画内容に影響を及ぼす事情の変化が生じた場合は、必要に応じ見直しを行うものとする。

■現状と課題

- 当会が行っている奨学金貸付制度は、経済的に困難な状況にある高校生の修学を支援するものであり、無利息・無担保の貸付となっている。また、平成23年度においては、奨学金貸付者の46.4%、高校等入学資金貸付者の52.1%が、市町村民税所得割額が非課税となる世帯への貸付となっている。

《参考》新規貸付者 採用年度別所得の状況

■ 奨学金

所得		生活保護	250万円未満 (非課税)	小計	350万円未満	430万円未満	500万円未満	610万円未満	800万円未満	1000万円未満
採用年度	H19年度	6.3%	32.6%	38.9%	11.6%	11.3%	9.0%	11.4%	11.6%	5.1%
	H20年度	5.9%	31.4%	37.3%	11.4%	11.5%	9.3%	12.3%	12.4%	4.9%
	H21年度	6.6%	34.0%	40.6%	12.2%	11.7%	9.4%	12.4%	13.0%	0.6%
	H22年度	7.2%	35.2%	42.4%	12.4%	11.9%	8.9%	11.7%	12.6%	0.2%
	H23年度	9.3%	37.1%	46.4%	12.6%	12.3%	9.0%	10.3%	8.6%	0.8%

■ 高校等入学資金（公立：5万円・私立25万円）

所得		生活保護	250万円未満 (非課税)	小計	350万円未満	430万円未満	500万円未満	610万円未満
採用年度	H19年度	12.5%	48.0%	60.5%	14.9%	14.6%	9.9%	
	H20年度	13.7%	46.4%	60.1%	16.5%	15.5%	7.9%	
	H21年度	13.8%	46.1%	59.9%	15.9%	16.2%	8.0%	
	H22年度	13.2%	41.0%	54.2%	14.1%	12.9%	9.4%	9.2%
	H23年度	12.9%	39.2%	52.1%	13.4%	15.7%	9.5%	9.2%

※採用者所得基準 H19・H20:国公立・私立とも年収めやす500万円以下 H21:国公立 同390万円以下、私立 同500万円以下
H22・H23:国公立 同550万円以下、私立 同610万円未満

- 経済・雇用情勢が低迷する中、高校授業料が実質無償化される状況にあっても、なお授業料以外の教育費の負担は残っていることから、奨学金へのニーズは依然として高い水準にあり、教育のセーフティネットとしての当会の役割は、非常に重要である。

■奨学金・入学資金貸付状況

貸付状況		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
奨学金	人数	40,244人	42,123人	42,884人	40,334人	34,512人
	金額	118.4億円	127.2億円	130.3億円	77.4億円	56.6億円
入学資金	人数	6,946人	6,564人	6,606人	7,629人	8,223人
	金額	13.7億円	12.5億円	13.6億円	15.8億円	17.0億円
合計	人数	47,190人	48,687人	49,490人	47,963人	42,735人
	金額	132.1億円	139.7億円	143.9億円	93.2億円	73.6億円

《参考》文部科学省調べ「子どもの学習費調査」より

授業料以外の学習費 公立：約21万円 私立：約27万円

- 当会では、これまで高校生等が経済的理由により修学を断念することのないよう、入学金等の支払が困難な保護者を対象に入学資金貸付を行うとともに、生徒本人に対して、各学校の授業料実質負担額（授業料年額から、国や大阪府による支援額、学校独自の減免等を差し引いた額）にその他教育費として10万円を加算した額を限度として、奨学金を貸し付けてきた。これにより、一人の生徒の修学について、入学資金貸付と奨学金貸付の各々の申込手続が必要となっているとともに、債務者が異なることから管理債権が増大し、これにかかる事務が煩雑となっている。

■ 高校生に対する奨学金制度の概要

貸付制度名	貸付対象	貸付時期	所得基準（年収めやす）		採用基準	貸付限度額	
入学資金貸付	借用人：保護者 連帯借用人：生徒	高校等 入学前	国公立	550万円程度	予算の範囲 内で困窮度 の高い者か ら採用	国公立	5万円
			私立	610万円程度		私立	25万円
奨学金貸付	借用人：生徒 連帯保証人：保護者	高校等 在学中	国公立	800万円程度		授業料実質負担額 ^(※) ＋その他教育費10万円 (私立のみ800～1000万円程度：24万円)	
			私立	1000万円程度			

※各校の授業料年額から、国や大阪府による支援額、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額

➤ 平成 23 年度には、非常に強い向学心がありながら、家計状況から学習環境に恵まれない高校生の将来の夢の実現を支援するため、民間の寄附金を活用した給付型奨学金を創設したが、申込者 71 名に対して給付は 5 名となっている。今後、こうした生徒を一人でも多く支援するため、本奨学金を維持・拡大できるよう継続して事業資金を確保する必要がある。

➤ 滞納対策として、平成 21 年度から、新規滞納者発生の未然防止や滞納の初期段階からの滞納者への積極的な接触、法的措置の強化等に取り組む「滞納ゼロ作戦」を展開し、「逃げ得は許さない！」というメッセージを強く発信することで返還モラルの向上につなげ、着実に滞納額を抑制してきた。

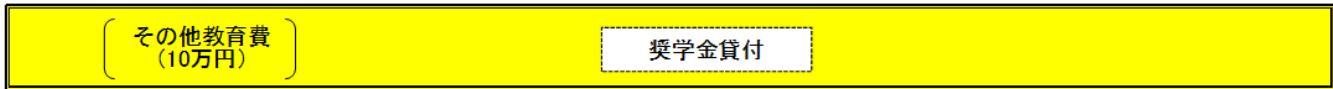
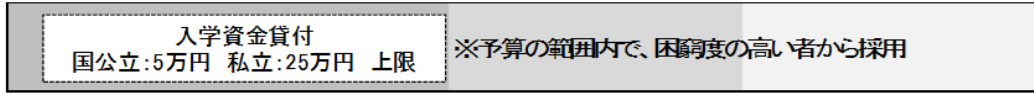
しかしながら、将来にわたって奨学金制度を持続していくためには、「滞納ゼロ作戦」による継続的な取り組みを通じた「滞納の抑制」に加え、奨学金貸付債権の現状を把握し、状況に応じた効果的な対応が必要である。

■滞納状況の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
現年度収入率	80.1%	80.2%	81.9%	82.9%	84.1%
当年度収入率（現年度＋未期限）	83.2%	82.9%	84.0%	84.9%	85.6%
過年度収入率	17.3%	15.7%	16.5%	15.5%	16.0%
合 計	59.6%	58.6%	59.2%	59.8%	60.2%
滞 納 額	44.5 億円	50.1 億円	52.6 億円	55.4 億円	57.7 億円
前年度比増加額	4.6 億円	5.6 億円	2.5 億円	2.8 億円	2.3 億円

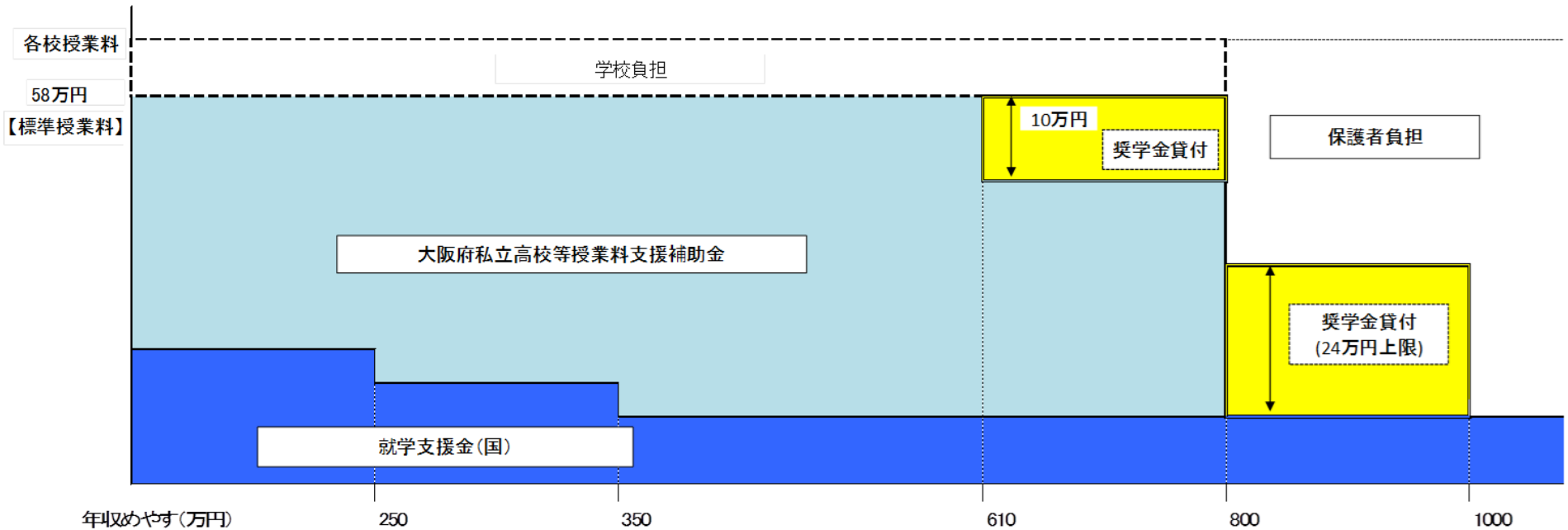
高校生に対する奨学金制度 体系図

現行



※公立高校は、授業料不徴収により、奨学金貸付額は、その他教育費10万円のみ(上限)

※私立高校・専修学校高等課程



■ 目標と具体的取組み

I 奨学金事業

【目標】

- ◇ 奨学金制度を必要とする生徒への制度周知に努めるとともに、より利用しやすい制度運営を図り、経済的に困難な状況にある生徒の修学を支援する。また、授業料実質無償化措置と一体となって、家庭の経済事情にかかわらない自由な学校選択を支援する。

【数値目標】

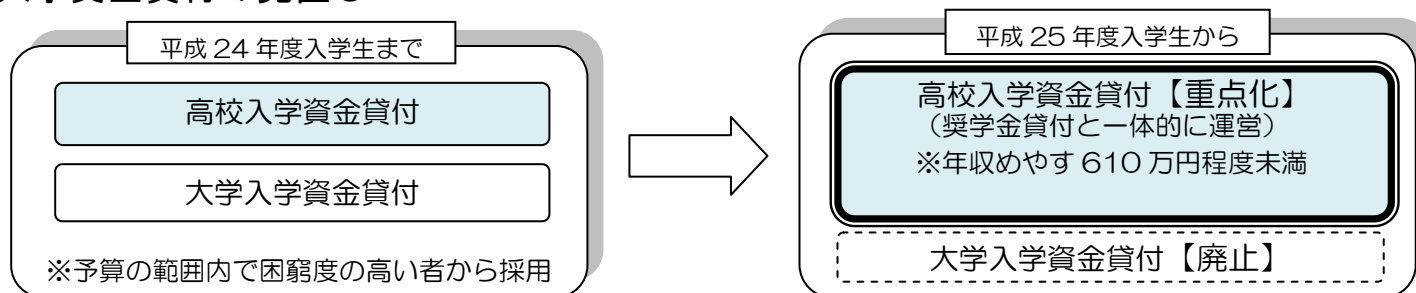
□ 中期経営計画 計画値(平成 28 年度目標値)

戦略目標	成果測定指標	H22 目標	H23 目標	中期経営計画 目標値 (H28 目標値)	戦略目標達成のための活動事項
		H22 実績			
経済的理由により修学を断念しない環境づくり	奨学金申込者における中学校在学時の奨学金制度の周知度	96.0%	96.9%	98.0%	奨学生募集時にアンケート調査を実施し、中学校段階での奨学金制度の周知度を測定する。
		96.8%			
	申込総数における予約申込の割合	85.0%	85.0%	86.0%	資金面で安心して進学準備できるように中学校段階での制度周知に努め、予約申込を促進する。
		83.0%			
(目標値設定の考え方) 現状、「CS 調査」、「経済的理由により修学を断念しない環境づくり」とも、その成果測定指標値は相当高水準にあると考えているが、中期経営計画(平成 28 年度)目標値は、平成 23 年度目標値を上回る水準をめざす。					

【具体的取組み】

- 府政だよりや当会ホームページなどの広報媒体の活用等により、中学校段階での予約奨学金制度の一層の周知に努め、安心して進路選択できるよう支援する。
- 入学資金貸付について、国と地方の役割分担を踏まえ、平成24年度から大学入学資金貸付を廃止するとともに、高校入学資金貸付について、貸付対象者の所得基準を、国公立・私立とも、私立高校等の授業料が実質無償となる年収めやす610万円未満程度までとして、高校入学資金貸付への重点化を図る。
- また、平成25年度高校等入学生から、高校入学資金貸付と奨学金貸付を一体的に運営し、申込み手続きの簡素化とともに債権管理の一元化を図ることで、奨学金利用希望者の負担軽減と運営経費の縮減を図る。

■ 入学資金貸付の見直し



■ 奨学金制度(入学資金・奨学金貸付)の一体的運営

貸付制度名	貸付対象	貸付時期	所得基準 (年収めやす)		貸付限度額	
入学時増額奨学金(仮称) (従前の入学資金貸付)	借用人：生徒 連帯保証人：保護者	高校等 入学前	国公立	610万円程度	国公立	5万円
			私立		私立	25万円
奨学資金	借用人：生徒 連帯保証人：保護者	高校等 在学中	国公立	800万円程度	授業料実質負担額 ^(※) +その他教育費10万円 (私立のみ 800~1000万円程度：24万円)	
			私立	1000万円程度		

※各校の授業料年額から、国や大阪府による支援額、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額

Ⅱ 給付型奨学金事業

【目標】

- ◇ 給付型奨学金事業に必要な資金の確保に努め、事業の維持・拡充を図り、非常に強い向学心と、しっかりとした将来の夢を持ちながら、経済的な理由から十分な学習環境に恵まれない高校生の「夢」の実現を支援する。

【数値目標】

- ◇ 計画期間末において年間 2,000 万円程度の事業資金を確保する。

【具体的取組み】

経済団体や社会福祉活動団体、高校・大学等の同窓会組織等に対し、給付型奨学金事業の意義や資金確保の必要性について、積極的に情報提供を行い寄附の拡大につなげる。

[USJ 奨学金給付事業（平成 23 年度創設）の概要]

- 目的 USJ（株ユー・エス・ジェイ）からの寄附金を活用し、しっかりとした将来への夢を持ち、その実現に向けて非常に強い向上心がありながら、経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生を支援し、大阪・日本の未来を担う人材の育成を図る
- 給付額 1人 最高100万円 給付人数 5名（平成 23 年度実績：申込者は 71 名）
- 給付方法 2年次及び3年次に各40万円 進路確定時に20万円
- 申込資格
 - ・大阪府内の高校等に在学する2年次の生徒であること。
 - ・1年次の成績の平均値（評定平均値）が 4.3 以上であり、しっかりとした将来への夢を持ち、その実現のために大学等への進学を希望する生徒であること
 - ・ボランティア活動やクラブ活動、生徒会活動等に積極的に参加している生徒であること
 - ・生徒の保護者が大阪府内に住所を有し、保護者の平成 23 年度の市町村民税所得割額の合計が 18,900 円未満（年収めやす 350 万円程度）であること

Ⅲ 債権管理の徹底 ～第2期滞納ゼロ作戦の展開～

【目標】

- ◇ 社会経済状況や雇用環境は依然厳しい中、今後の債権回収はさらに困難になることが予想されるため、債権管理規程に基づき適正な債権管理を行い、法的措置等を強化し、返還金の確保および滞納額の抑制を図るため、「滞納ゼロ作戦」を継続実施する。

【数値目標】

□ 中期経営計画 計画値(平成28年度目標値)

戦略目標	成果測定指標	H22 目標	H23 目標	中期経営計画 目標値 (H28 目標値)	戦略目標達成のための活動事項
		H22 実績	H23 実績		
奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/ 年度中返還遅延者数)	9.0 %	7.0 %	4.9 %	新たな滞納者の発生を抑制するため、滞納の初期段階である口座振替不能者等に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
		7.1 %	6.3 %		
	新規滞納者返還率 (新規繰越滞納者返還額/ 新規繰越滞納者滞納額)	55.0 %	55.0 %	57.0 %	滞納の長期化を未然防止するため、特に新規滞納者に対し集中的に電話・文書等による接触を図り返還を促進する。
		54.1 %	53.9 %		
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/ 繰越滞納者数)	70.0 %	71.4 %	77.4 %	滞納者に積極的に接触を図るとともに滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し、個々の滞納者の状況に応じた取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
		71.3 %	73.4 %		
	法的措置者における返還者率 (法的措置者返還者数/ 法的措置者数)	42.0 %	42.5 %	45.2 %	事前調査により法的措置の対象となる滞納者を絞り込み、資力がありながら返還に応じない悪質な滞納者に対して積極的に法的措置を講じる。
		42.4 %	43.0 %		
目標値設定の考え方：「第2期滞納ゼロ作戦」に基づき、月単位・週単位において、最も実効性のある手法を実行することにより、各項目とも H23 実績を相当程度上回るものとする。					

◇ 取組み成果

- ・現状において想定される平成28年度末の滞納額68億円を61億円(平成27年度末)未滿に抑制する。
- ・現年度収入率を85%以上に引き上げ、その収入率を維持する。
- ・過年度収入率については、平成28年度 16.5%を目標とする。

<参考>

■ 文部科学省が、高校奨学金事業の都道府県への移管に必要な財源を算出する際に想定した償還の見通し

【回収率】

	国基準	当会 H23 年度実績	当会 H28 年度末 見込
当年度回収率(収入率)	84%	85.6%	86.0%
過年度回収率(収入率)	13%	16.0%	16.5%

* 国基準：移管後において機構奨学金事業の貸与水準の維持が可能となる水準

* 当年度回収率とは、現年度収入および未期限収入の回収率

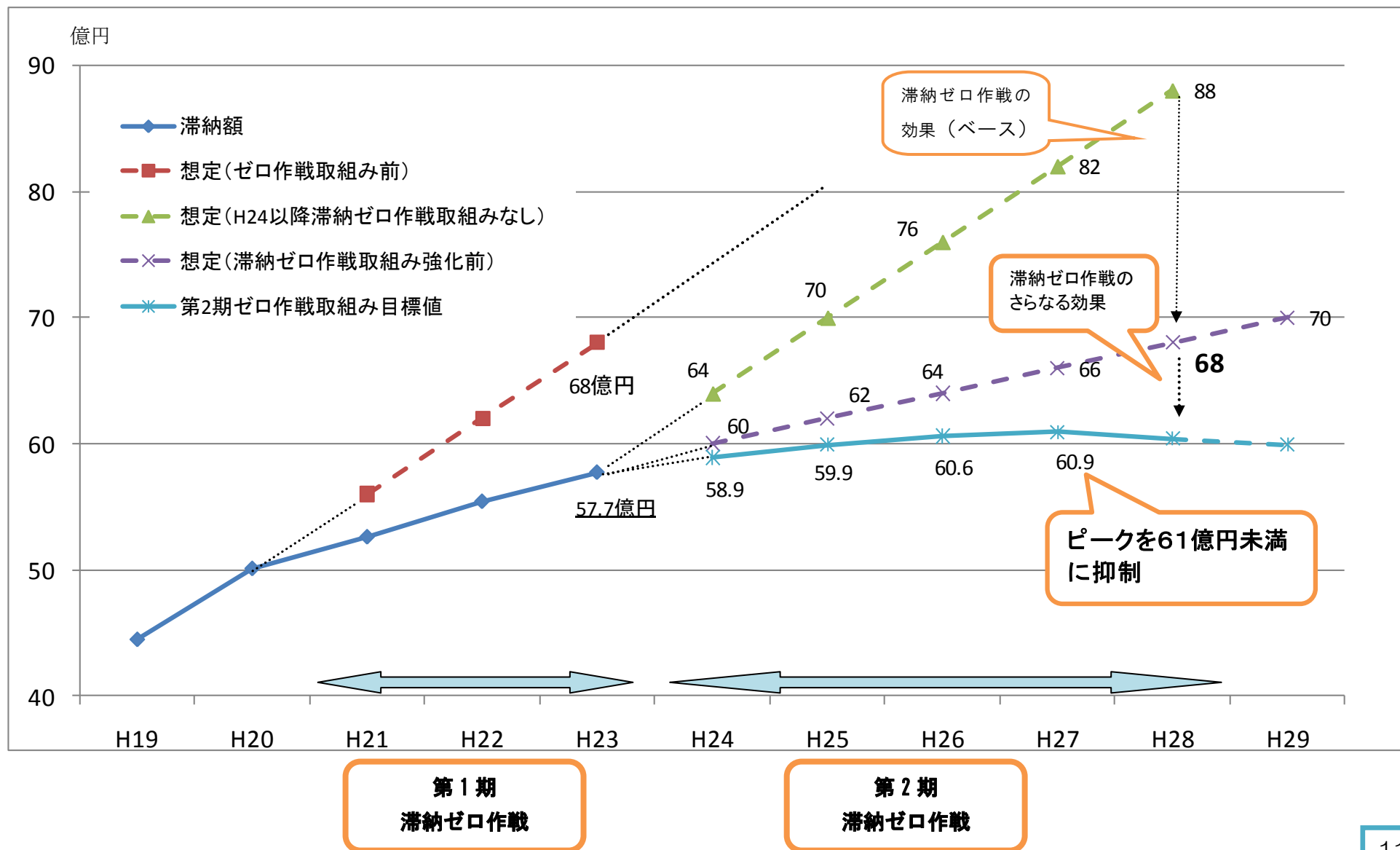
■ 会計実地検査結果（20府県において実施、内7県については回収率が公表されなかったため、記載不能）

（平成21年度実績 単位：百万円）

	大阪府	福岡県	鹿児島県	兵庫県	京都府	神奈川県	秋田県	愛知県	奈良県	静岡県	長野県	茨城県	岐阜県
当年度回収率	84.0%	67.2%	75.7%	82.7%	81.4%	75.7%	73.4%	76.0%	83.5%	80.9%	69.8%	77.9%	公表なし
過年度回収率	16.5%	12.2%	公表なし	6.8%	6.6%	11.7%	公表なし	公表なし	8.3%	3.2%	10.9%	2.2%	7.4%
交付金の交付額 (H17～H22)	23,647	8,303	7,245	4,874	2,933	1,823	1,791	1,548	1,522	1,119	1,084	928	900

※ 回収率は、平成23年9月会計検査院公表 会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「各都道府県に移管された高校奨学金事業について、運営状況等を的確に把握し、これに基づいて必要な助言等を行うなどの所要の対応を執るなどして、将来にわたって適切な運営が確保されるよう文部科学大臣に対して意見を表示したもの」より引用

■ 滞納額の推移と滞納ゼロ作戦の取組み目標



【具体的取組み】

○ 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止・返還モラルの向上

① 滞納の新規発生の抑制・滞納者への督促強化

- 在学猶予中の返還者に対し卒業時に送付していた「返還開始案内」を返還意識の向上を図るため、平成24年度より毎年1回「残高および返還開始時期等のお知らせ」を送付する。
- 滞納期間が2カ月の者に対し電話・文書による督促を行う。さらに、連帯保証人に対し借用人が返還するよう督促する。(期日延滞者には、即時督促を行う。)
- 滞納期間が6カ月未満の者に対し、弁護士名による催告文書の送付を行う。
- 滞納期間が6カ月以上の者に対し、弁護士名による支払督促申立て予告を行うとともに、なお返還に応じない者に対しては、支払督促等の法的措置を強化する。

■ 法的措置等実施状況

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
支払督促申立予告	2,144件	2,100件	8,182件	11,933件	13,084件
支払督促申立	223件	289件	655件	962件	1,742件
強制執行申立	8件	0件	17件	5件	9件

② 長期滞納者からの直接回収

- 過年度収入率 毎年度 0.1%の改善
- 回収体制を強化し長期滞納者からの直接回収の促進を図る（内部配置転換も検討）。
- 長期滞納者に対して、電話・文書による督促に加え、自宅や勤務先への訪問を増やすことにより、返還交渉を強化し一層の回収を図る。
- 返還約束者について、常に返還状況を監視し、不履行の場合は粘り強く継続的な交渉を続け回収を図る。

■ 長期滞納者からの回収状況

<対象>

平成21年度：債務名義取得者のみ

平成22年度：債務名義取得者および5年以上の滞納者

平成23年度：債務名義取得者および4年以上の滞納者

	対象債権		返還（回収）		返還（回収）率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H21年度	1,965件	6.7億円	707件	0.5億円	36.0%	7.0%
H22年度	9,366件	25.9億円	4,361件	2.1億円	46.6%	8.2%
H23年度	12,177件	34.0億円	5,917件	2.9億円	48.6%	8.4%

	返還開始以降入金のない者		10年以上入金のない者	
	対象件数	返還(回収)件数	対象件数	返還(回収)件数
H21年度	519件	89件	332件	73件
H22年度	2,067件	352件	1,131件	194件
H23年度	2,482件	525件	1,124件	120件

③ 返還相談の対応

- 厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、奨学金等の返還が困難な者からの相談に応じ、返還者の就労や所得の状況などを聞き取り、分割納付や返還猶予など個々の状況に即したきめ細かな対応を図る。

④ 返還モラルの向上（広報・啓発活動）

- 大阪府内の全中学3年生に対し、年2回(5月・8月)、奨学金制度の周知とともに、奨学金の意義、返還の重要性等を記載したチラシを全員に配布する。
- ボランティアの活用など、借入前に返還の重要性等を啓発する手法を検討する。
- 育英会職員が高等学校等を訪問して、卒業予定の奨学生に卒業後の返還手続きについての説明会を行うとともに、奨学金の趣旨や返還の必要性を訴えることにより、返還モラルの向上を図り、卒業後の確実な返還を促す。
- 理事長が直接、学校長等と面談し、返還モラルの向上への協力を依頼する。

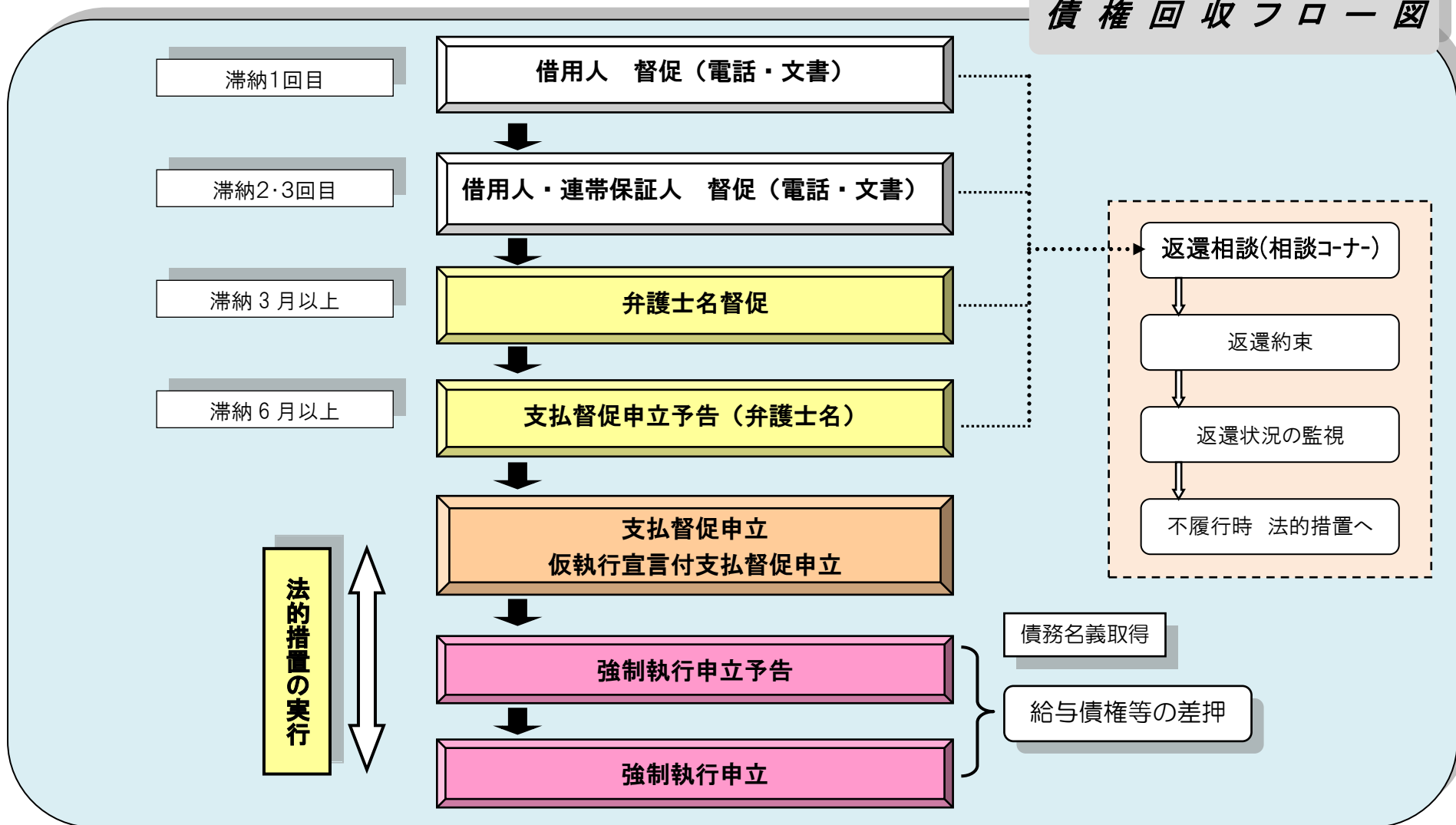
■ 学校説明会の実施状況

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
開催校数	40 校	45 校	69 校	45 校	63 校	100 校（目標）

○ 債権回収会社（サービサー）を活用した回収

- 平成 21 年度から、サービサーを試験的に活用した結果を踏まえ、遠隔地居住滞納債権や、交渉困難な長期滞納債権について適宜、サービサーに委託し、効果的・効率的に回収を図る。
- 回収先を滞納期間 4 年以上から 3 年以上に拡充することを検討する。

債権回収フロー図



○ 債権の適正管理

- ・奨学金等貸付債権の適正な管理を行うため、『債権管理規程』に基づき債務者区分し、回収の危険度に応じて債権を分類し、リスク債権の管理徹底を図る。

<債務者区分>

区 分	内 容
正常先債権	奨学生（貸与中）、滞納無、在学猶予
要注意先債権	延滞期間6月未満、その他猶予者、分納者 等
破綻懸念先債権	延滞期間10年未満
実質破綻先債権	延滞期間10年以上、住所不明かつ1年以上入金なし 等
破綻先債権	死亡、障害、自己破産 等

*上記区分については、『債権管理規程』に基づく

なお本規程の策定にあたっては、日本学生支援機構の分類基準を参考とした

○ 貸倒引当金の計上及び債権の計画的償却

- ・債務者区分に応じて債権を分類し、分類した債権ごとに貸倒引当金を計上する。
- ・債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については債権の償却基準に照らし計画的に償却する。
- ・平成24年4月の公益財団法人移行を機に、基本財産の一部を一般正味財産に組み替え、財務基盤の安定性を確保している。

【貸倒引当金の計上基準】

＜平成27年度まで＞

毎事業年度末における奨学金等貸付債権の返還未済元本額に返還金の未収入率（4.95％）を乗じた額を貸倒引当金として計上する。

＜平成28年度年以降＞

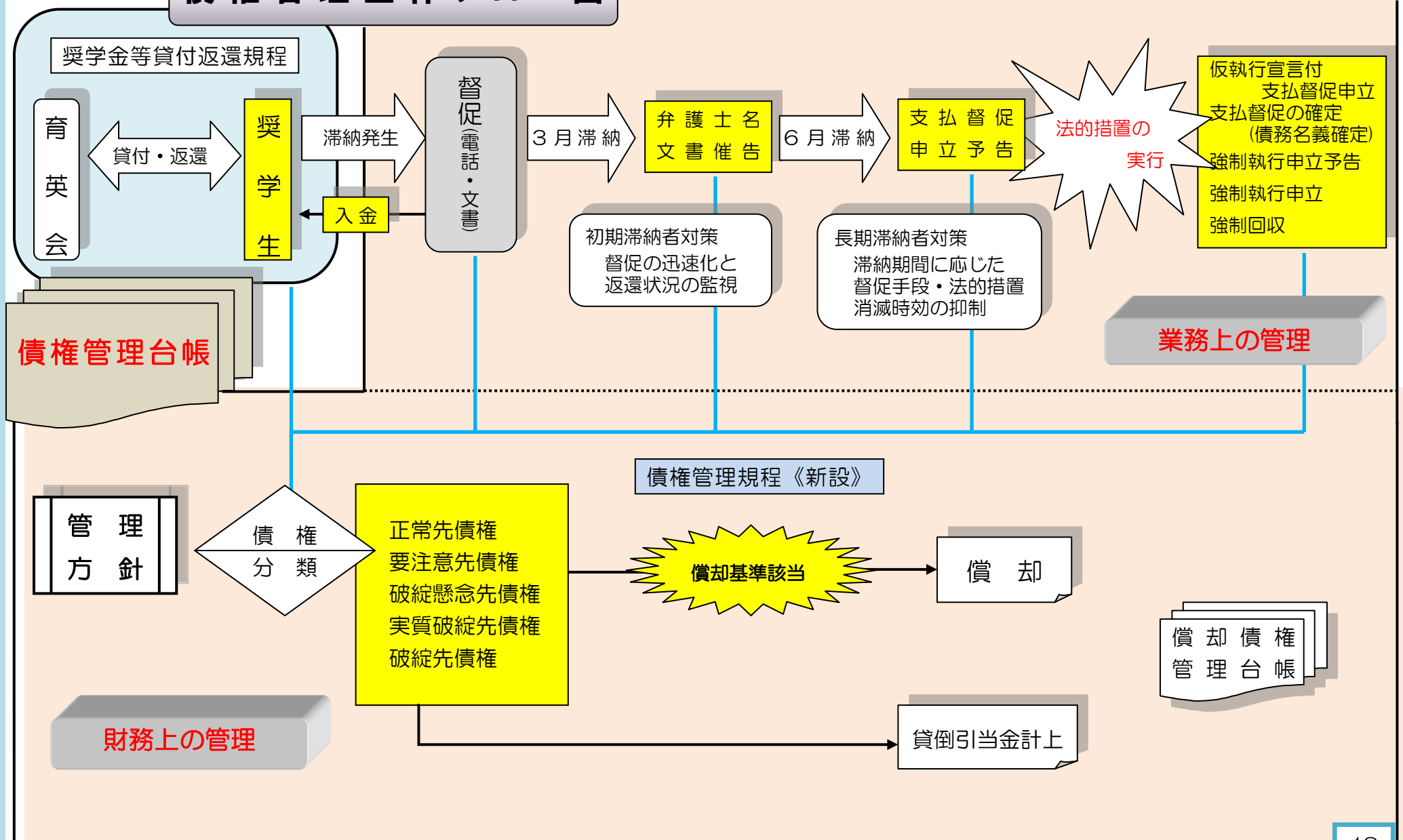
債務者区分により分類した債権の返還未済元本額に予想損失率等を乗じた額を貸倒引当金として計上する。

（理由）

貸倒引当金の計上にあたっては、過去の毀損実績（毀損率）に基づいて計上することが適当であるが、当会では、債権管理にかかるシステムを整備した平成9年以前の回収実績は蓄積していないため、返済期間が最長15年の奨学金貸付債権については、適切な毀損率を算定できない状況にある。

よって、平成27年度までは、暫定的に当会創設（昭和27年）以来の累計による未収入率（毎年度実績を踏まえて見直す）を債権残高に乗じて算出した金額を貸倒引当金として計上することとする。

債権管理全体フロー図



■収支見通し 奨学金貸付、借入金返済、償還金等の見通し

【支出】

- 奨学金貸付事業は、平成24年度には入学資金を含め約62億円の貸付を見込んでいる。その後は、授業料無償化の学年進行や生徒数の減少から漸減となる見込み
- 借入金返済は、金融機関借入金の減少に伴い返済額も減少する見込み

【収入】

- 償還金は、貸付額がピークとなった平成21年度前後の借入者からの償還が本格化し、今後しばらく漸増し、平成26年度にピークとなる見込み
- 大阪府借入金は、高校奨学金事業移管に係る日本学生支援機構交付金の減少により減少する見込み
- 金融機関借入金は、授業料無償化による貸付事業費の縮減、償還金の増収等に伴い低額で推移する見込み

単位：億円		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H33年度
支出	奨学金等貸付	93.2	73.6	62	50	50	50	49	48	45
	借入金返済	60.7	61.4	62	60	56	50	51	51	22
	計	153.9	135.0	124	110	106	100	100	99	67
収入	償還金	82.2	87.4	91	94	→94	94	92	91	76
	借入金	71.7	50.6	33	17	12	6	8	8	0
	大阪府	59.5	45.4	31	15	9	3	4	4	0
	金融機関	12.2	5.2	1	3	3	3	4	4	0
	計	153.9	138.0	124	110	106	100	100	99	76

(四捨五入により合計額が一致しない場合がある)

■ 収入率の見通し (※ 滞納額について、平成 27 年度末にピークアウトを目標とする)

単位：億円		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H33 年度
現年度	調定額	83.5 億円	89.1 億円	93.1 億円	93.1 億円	92.8 億円	91.3 億円	90.0 億円	73.6 億円
	収入額	70.2 億円	75.3 億円	78.9 億円	79.2 億円	78.9 億円	77.8 億円	76.7 億円	62.7 億円
	収入率	84.1%	84.5%	84.7%	85.0%	85.1%	85.2%	85.2%	85.2%
過年度	調定額	52.8 億円	53.8 億円	54.5 億円	55.7 億円	56.3 億円	56.2 億円	55.8 億円	51.4 億円
	収入額	8.5 億円	8.7 億円	8.8 億円	9.1 億円	9.2 億円	9.3 億円	9.2 億円	8.5 億円
	収入率	16.0%	16.1%	16.2%	16.3%	16.4%	16.5%	16.5%	16.5%
未期限	収入額	8.7 億円	6.9 億円	6.0 億円	6.0 億円	6.0 億円	5.5 億円	5.5 億円	5.0 億円
合計	調定額	145.1 億円	149.8 億円	153.6 億円	154.8 億円	155.1 億円	153.0 億円	151.3 億円	130.0 億円
	収入額	87.4 億円	90.9 億円	93.7 億円	94.2 億円	94.2 億円	92.6 億円	91.4 億円	76.2 億円
滞納額		57.7 億円	58.8 億円	59.9 億円	60.6 億円	60.9 億円	60.4 億円	59.9 億円	53.8 億円

(四捨五入により合計額が一致しない場合がある)

□ 中期経営計画 計画値(平成 28 年度目標値)

戦略目標	成果測定指標	H22 目標	H23 目標	中期経営計画 目標値 (H28 目標値)	戦略目標達成のための活動事項
		H22 実績	H23 実績		
法人運営の安定 性確保	当期事業活動収支差額 (単位：百万円)	▲886	475	4,300	管理費等の圧縮を図るとともに、償還金収入の増加に努める。
		▲1,071	1,545		
償還金回収コス トの抑制	償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入 (繰上げ償還額除く))	—	—	4.36	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの圧縮と償還金収入の増収に努める。
		5.08	4.63		
目標値設定の考え方：貸付金は減少、返還金は増加し、財務状況は大きく変化するが、平成 23 年度の実績値を上回るよう、法人運営の安定性の確保及び償還金回収コストの抑制に努める。					